真土大塚山地区建築協定　承認までのフローチャート

建築主（施工者）	運営委員会

真土大塚山地区建築協定の内容について確認
手続き等について確認が必要な場合は右記運営委員会に問い合わせください

真土大塚山地区建築協定運営委員会
準備委員会
事務局：株式会社　一平不動産　内
藤沢市湘南台1丁目1番地の21
電話：0466-46-4711
FAX：0466-44-2411

建物・外構計画を元に申請図書を作成ください

＜必要書類（概要）＞正・副の2部

ア　建築・外構計画承認申請書
イ　図面
（承認申請書に必要な記載事項は別紙参照）
ウ　その他必要と思われる書類
・副本送付用切手付封筒

申請図書を委員会に提出
※確認申請は協定承認後にお願いします

＜委員会への提出方法＞
・委員会事務局へ郵送
・委員会事務局に持ち込み

申請図書を建築協定に適合してるか確認
確認期間：受付からおよそ2週間
（書類の不備が無い場合）
（承認方法）
①担当委員が協定に適合しているか確認
②臨時委員会を開催
（担当委員では判断出来ない場合）

承認

・電話連絡で承認

承認後　建築確認申請手続

副本を保管

正本を保管

ご注意：外構計画が未定の場合は、外構計画が決まり次第、着工前に**外構計画承認**を受けてください。